

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

東京東武工業株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日までの 3 年間

2) 内容

目標 1...所定外労働削減の為の措置を実施する。

対策・平成 28 年 7 月～	所定外労働の現状把握
・平成 28 年 9 月～	社内での検討開始
・平成 29 年 11 月～	ノー残業デーの実施

以 上